

西武本川越ペペ 広場利用時の注意事項

広場利用申込書をご提出される前に、必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

- 利用時間について 午前10時～午後9時までの間。 ※搬出入時間は、広場利用が決定次第ご案内いたします
- 広場使用料について 個別でご案内いたします ※広場使用料の有無については以下の例をご参照ください
例. 学校・学生の発表会⇒無料
物販催事⇒有料 企業PRイベント⇒有料
- 電気の使用について 100V 50Aで2か所用意がございます。使用の際は事前にご相談ください。
- 給排水の使用について 広場内に給排水が2カ所ございます。使用の際は事前にご相談ください。
飲料水としては、ご利用いただけませんのでご注意ください。
シンクおよび接続器具等の貸出はございません。
- 火気の使用について 火気の使用がある場合は、事前にご相談ください。
- 駐車場の利用について 駐車場は近隣の駐車場をご利用ください。
- 貸出物品について 貸出物品はございませんので、ご利用者さまでご用意をお願いいたします。
- 申込期限について ペペ広場利用希望日の3カ月前までに、下記記載の連絡先（西武本川越ペペ事務所）へご提出ください。
- 禁止事項
 - ・お申込み時の利用目的以外でのご利用
 - ・広場内での喫煙
 - ・ごみや物品の残置
 - ・法令または公序良俗に反する行為
 - ・詐欺または悪質商法とみなされるもの
 - ・関係諸法規に違反、またはその恐れがある行為
 - ・差別的な内容、プライバシーの侵害、ハラスメント行為、コンプライアンスを侵害する恐れがある行為
 - ・反社会的、非道徳的な内容で社会秩序を乱す恐れのある行為
 - ・許可なく火器を使用すること
 - ・大音量でのBGM使用、異臭・悪臭を放つ行為
 - ・募金や集金行為
 - ・過度な呼び込み
 - ・他のお客さまのご迷惑となるような行為

↓ペペ広場で販売をご希望の方は以下の注意事項もご確認ください↓

- 各種証明書の提出について 飲食物の販売：川越保健所の営業許可証または、営業届の写しをご提出ください。
酒類（未開栓）の販売：期限付酒類小売業免許届出書の写しをご提出ください。

〈西武本川越ペペ 広場利用申込書のご提出先〉

西武本川越ペペ 事務所 催事担当

TEL：049-226-7777

FAX：049-226-7776

Email：syougyou_honkawagoepepejimukyoku@seibupros.jp